

# 岩沼市水道事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）【概要版】

## 1. 経営戦略策定の目的

水道事業を安定的に継続していくため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を行い、本市水道事業の進むべき方向性を定め、持続可能で安定的な事業の継続を図ることを目的とします。

## 2. 策定の期間

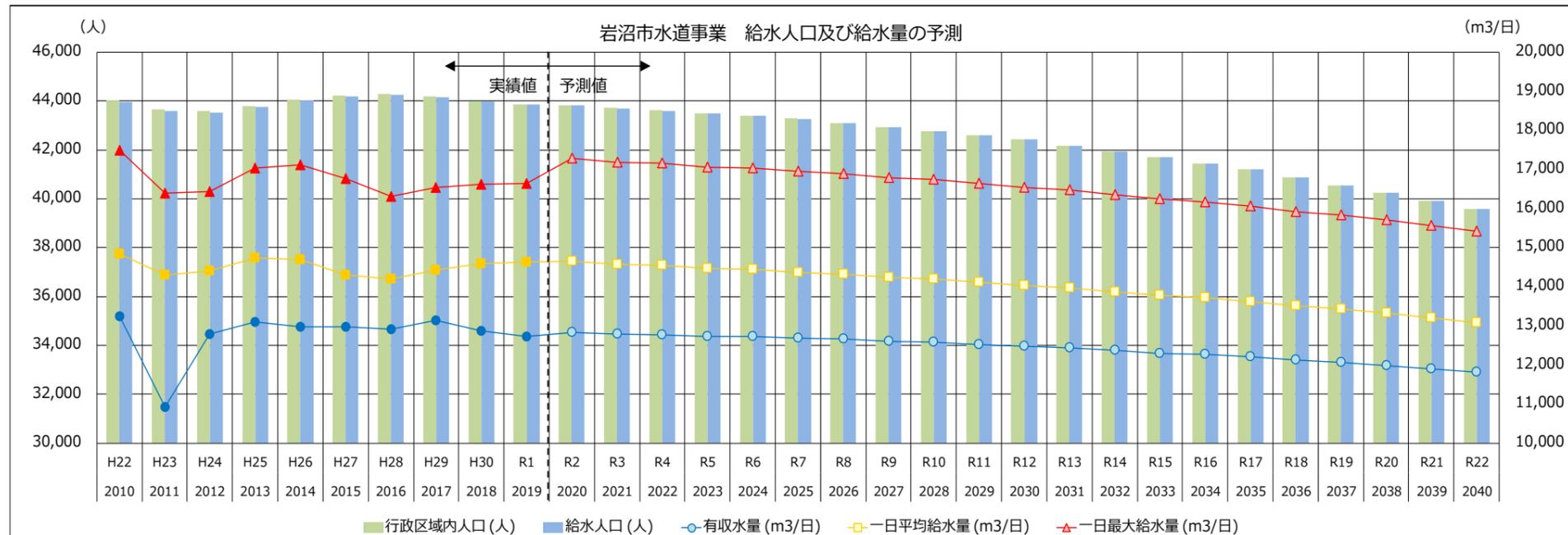
2021 (R3) 年度から2030 (R12) 年度

## 3. 経営の基本理念・基本方針

- (1) 基本理念  
『すべての市民に安心して良質な水道水を安定して供給する水道』
- (2) 基本方針  
『安全』 安心・安全で良質な水を供給する水道  
『強靱』 災害に強く安定して供給する水道  
『持続』 運営基盤を強化し、健全な財政と利用者満足度の高い水道

## 4. 将来の水需要予測

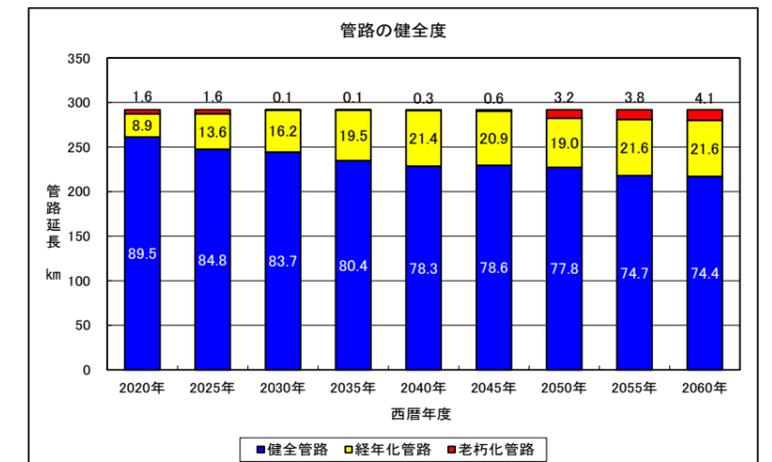
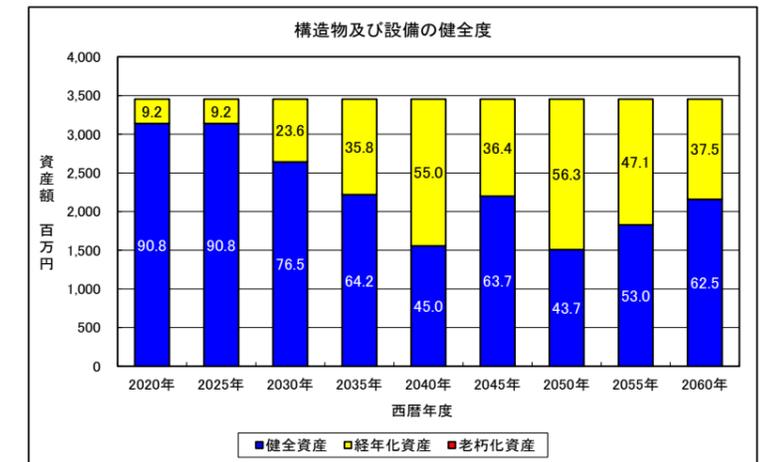
- (1) 予測は2040 (R22) 年度までの20年間で行っています。
- (2) 人口の予測  
「第2期岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンを基礎として、行政区域内人口、給水区域内人口、給水人口を推計しています。2020 (R12) 年度において給水普及率が100%となるよう設定しています。
- (3) 給水量の予測  
東日本大震災の影響を受けた2010 (H22)、2011 (H23) 年度の2ヶ年を除いた近8年間の実績値を基に推計を行っています。
- (4) 推計の結果  
給水人口、給水量共に緩やかな減少傾向となりました。



## 5. 施設の見通し～アセットマネジメントについて～

- (1) 本市が保有する水道施設について、中長期的な更新需要の見通し及びその財政負担の平準化と将来の財政収支を明らかにするため、厚生労働省『水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き』に基づき、『アセットマネジメント「簡易支援ツール」(Ver. 2.1)』を使用し、標準タイプの3C(更新需要見通しの検討手法並びに財政収支の検討手法が標準型であるもの)を実施しました。
- (2) 本アセットマネジメントは、2019 (R1) 年度の施設を、そのままの能力で更新した場合のものであり、給水人口及び給水量の減少に伴う統廃合(ダウンサイジング)や合理化(スペックダウン)を見込まないものです。
- (3) 算定は、以下に示す3種類を試算しました。
  - ア. 更新をしない場合の施設の健全度
  - イ. 固定資産台帳に登載されている法定耐用年数で更新をした場合の更新需要額
  - ウ. 実使用の耐用年数「更新基準」を用いて更新した場合の更新需要額、施設の健全度
- (4) 更新を行わなかった場合、施設の健全度は構造物及び設備では2030年度では35.5%、管路では57.0%となります。
- (5) 施設の健全度を100%とするには法定耐用年数による更新の実施が求められ、この場合の更新需要額は近10年間において年間14億円となります。
- (6) 更新基準を用いて更新を実施した場合の健全度は、構造物及び設備は2030年では76.5%、管路は83.7%となり、この場合の更新需要額は近10年間で年間7億6千万円となります。
- (7) 上記を踏まえ、本計画では更新基準による更新需要額を用いることとし、今後の財政収支の推移を勘案しつつ、基幹管路の更新を優先的に行う観点から、財政計画における更新需要額を年間5億円としました。玉崎浄水場の更新にあたっては、仙南・仙塩広域水道からの受水体制との比較を行い、その全面更新の必要性について別途検討することとしています。

## 6. 「更新基準」により更新した場合の施設の健全度

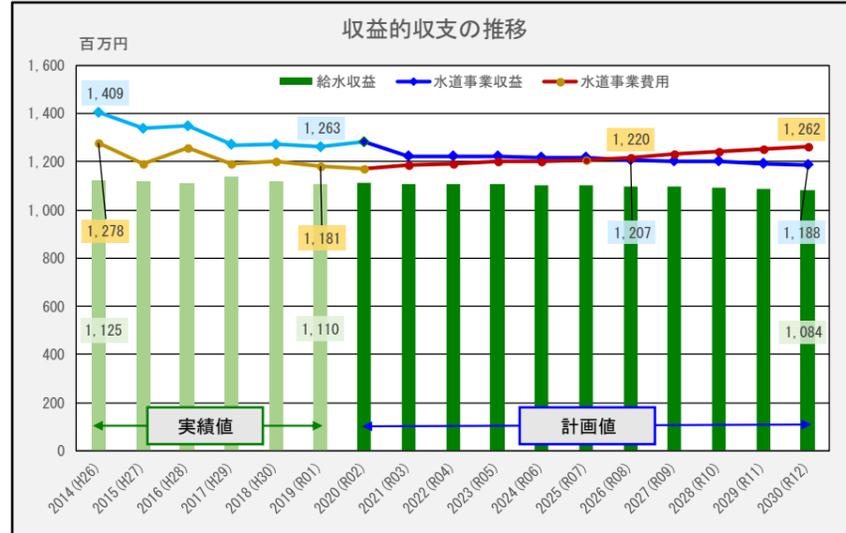


## 7. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 収益的収支の状況

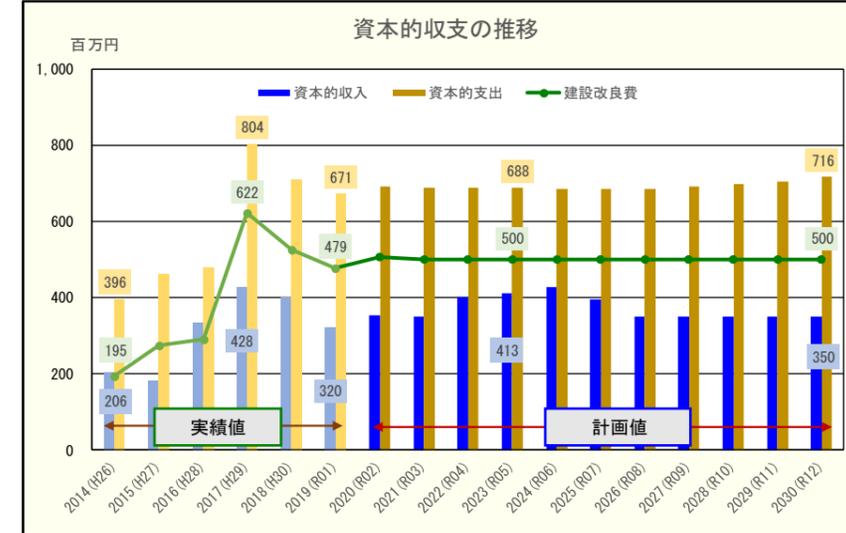
収益の減少と費用の増加により利益が減少し、2026(R8)年度に当年度純損失が発生します。

給水収益(水道料金収入)は、有収水量の減少と同様に緩やかに減少します。



### (2) 資本的収支の状況

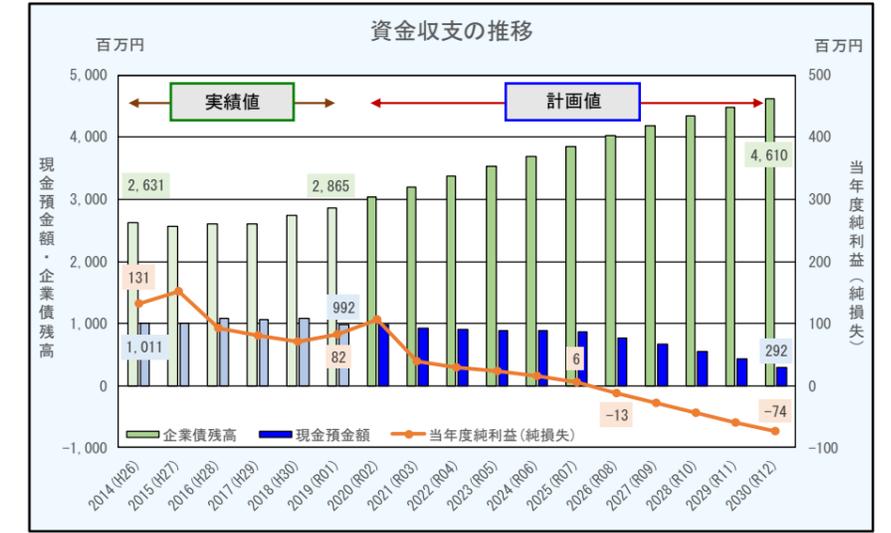
水道施設を適正な状態に保つため、アセットマネジメントにより算定した更新需要額5億円を建設改良費として投資し、その財源として企業債・国庫補助金を見込みます。



### (3) 資金収支の状況

当年度純利益は減少し続け、2026(R8)年度に当年度純損失となって以降計画最終年度まで続きます。

現金預金額は減少し将来の資金不足が懸念される一方で、企業債残高は増加傾向にあります。



### (4) 財政の収支均衡に関する検討

ア. 収益的収支において、2026(R8)年度以降に純損失が発生することから、収支均衡に関する検討が必要になります。

イ. 財政の収支均衡を図るため、財源の見直し、経営の効率化等による費用削減を図るとともに、水道料金の改定について検討を行います。

## 8. 今後の取組・検討内容

### (1) 施設・設備の統廃合(ダウンサイジング)と合理化(スペックダウン)

ア. 適正施設能力の検討

イ. ダウンサイジングとスペックダウンの検討

ウ. 県水受水費と玉崎浄水場更新費用の比較検討

### (2) 施設・設備の長寿命化による投資の平準化

ア. 効果的な更新計画と保守点検の実施

イ. 延命化対策による施設の長寿命化

### (3) 広域連携・官民連携の検討

ア. 広域連携による経営効率化、人材確保・育成、緊急時対応の向上、財源確保

イ. 共同発注(シェアードサービス)等

### (4) 民間の資金・ノウハウの活用(PFI・DBO・DB)

ア. 施設更新に係る資金の確保(PFI)

イ. 更新事業に関するDBO、DB方式による委託の検討

ウ. 料金徴収システムの充実による需要家サービスの向上

## 9. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

### (1) 経営戦略の事後検証

水道事業を取り巻く環境は日々変化しています。これらの変化に対応する経営を実施するため、本経営戦略の検証を行います。

経営戦略の検証は、毎決算時において達成度や進捗状況を把握し、本経営戦略と水道事業の経営環境に著しく隔たりが生じていないか検証します。

### (2) 経営戦略の見直し

次の場合、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

ア. 経営環境に大きな変化が生じた場合

イ. 「岩沼市水道事業ビジョン」の改定を行う場合

ウ. 経営戦略の進行状況と事業運営に大きな隔たりが生じた場合